

(第19回) 宝くじ&懸賞金付定期預金『きんさんドリーム』

【定期預金の概要】

(募集期間 2018年6月1日～2018年11月30日)

項目	内容
① 商品名	●自動継続自由金利型定期預金 (M型) (スーパー定期)
愛称	(第19回) 宝くじ&懸賞金付定期預金『きんさんドリーム』
② 販売対象	●個人・法人の方
③ 期間	●単利型 【定型方式】 1年 自動継続利払式のみのお取り扱いとします。
④ 預入方法	現金、他口座からの振替、小切手その他の証券類でお預け入れいただけます。 ・証券類の場合は、その証券類の決済日が預入日となります。 ・総合口座定期については、証券類でのお預け入れはできません。
預入金額	・お一人様 10万円以上 (1円単位)
⑤ 払戻方法	元金は満期日以降、利息とともにお支払いいたします。
⑥ 利息	
適用利率	・固定金利 (年率) 1年 0.10% ・お預け入れの利率は満期日まで変わりません。
利息計算方法	1年を365日として日割で計算します。(付利単位は1円)
利払い頻度	満期日に一括してお支払いさせていただきます。
満期時利息の支払方法	ご指定の口座に自動入金致します。
期日後利息	満期日から解約日の前日までの日数について、解約日の普通預金利率で計算した利息をお支払いします。
税金	【個人の方】 預金利息から税金20.315% (国税15.315%、地方税5%) が徴収されます。 【法人の方】 預金利息から国税15.315%が徴収されます。
⑦ 手数料	ありません。
⑧ 付加できる特約事項	●総合口座のお取り扱い 20歳以上の個人の方は総合口座にセットする (総合口座の担保定期とする) ことができます。 総合口座では以下の条件で自動融資をご利用いただけます。 【自動融資可能額】 スーパー定期・大口定期預金・期日指定定期預金・変動金利定期預金等の合計額の90%で1,000万円以内。 【貸越利率】 お預け入れ利率+0.50% ●マル優のお取り扱い マル優の適用を受けられる方は、350万円まで非課税でご利用いただけます。 ●個人の方はテレホンバンキングサービスをご利用いただけます。 但し、優遇金利のお取扱いは致しません。

(第19回) 宝くじ&懸賞金付定期預金『きんさんドリーム』

【定期預金の概要】

(募集期間 2018年6月1日～2018年11月30日)

項目	内容
⑨ 中途解約時の取扱い	<p>原則中途解約はできません。やむをえず中途解約される場合、当商品所定の期限前解約利率を適用します。</p> <p style="text-align: center;">期限前解約利率 . . . 解約日の普通預金利率</p> <p>※当商品の期限前解約利率は当組合既存の自動継続自由金利型定期預金（M型）の期限前解約利率よりも低く設定されております。</p> <p>【税金】</p> <p>個人の方は、預金利息から税金20.315%（国税15.315%、地方税5%）が徴収されます。</p> <p>法人の方は、預金利息から国税15.315%が徴収されます。</p>
⑩ 継続時の取扱	<p>・満期日に「きんさんドリーム」を販売している場合、満期日の「きんさんドリーム」定期預金の募集金利で「きんさんドリーム」として自動継続致します。</p> <p>※「きんさんドリーム」の販売が行なわれていない場合には店頭に表示するスーパー定期の金利にて自動継続致します。</p>
⑪ その他定期預金の取扱いについて	<p>・この預金は預金保険制度（1金融機関毎に預金者1人当たり決済性預金を除く元本1,000万円までとその利息等が保護されます。）の対象商品です。</p> <p>・この預金は、期限前解約利率に関する定めを除き、『自動継続自由金利型定期預金（M型）規定』によりお取扱い致します。</p> <p>●募集期間中、募集金額1,000億円の取扱いとしますが、販売状況等によって募集期間・募集金額を変更する場合があります。</p>

(第19回) 宝くじ&懸賞金付定期預金『きんさんドリーム』

【定期預金の概要】

(募集期間 2018年6月1日～2018年11月30日)

項目	内容
<p>⑫ 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>■苦情処理措置</p> <p>ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総合コールセンターにお申し出ください。</p> <p>【窓口：近畿産業信用組合 総合コールセンター】 0120-111-019</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後6時</p> <p>なお、苦情対応等手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますので、お申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス http://www.kinsan.co.jp/</p> <p>■紛争解決措置</p> <p>公益社団法人 民間総合調停センター（電話：06-6364-7644）</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で</p> <p>紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合総合コールセンター、大阪地区しんくみ苦情等相談所またはしんくみ相談所にお申し出ください。</p> <p>また、お客様から前記弁護士会の仲介センター等に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。</p> <p>さらに、東京以外の地域のお客様からの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。</p> <p>① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。</p> <p>② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</p> <p>※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。</p> <p>【一般社団法人 大阪府信用組合協会 大阪地区しんくみ苦情等相談所】</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>電 話：06-6941-1441</p> <p>住 所：〒540-0026 大阪市中央区本町2-3-9</p> <p>【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>電 話：03-3567-2456</p> <p>住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1</p>

(第19回) 宝くじ&懸賞金付定期預金『きんさんドリーム』

【定期預金の概要】

(募集期間 2018年6月1日～2018年11月30日)

項目	内容																										
⑬ 抽選権利	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れ金額10万円につき1本の抽選権利(抽選番号)が付きます。 ・自動継続時「きんさんドリーム」を販売している場合に限り、次回「きんさんドリーム」の抽選権利が付きます。(抽選番号は変更となります。)きんさんドリームの販売が行われずスーパー定期で自動継続された場合、懸賞の抽選権利は付きません。 また、お客さまのご都合により継続手続きが出来ない場合、抽選権利は付きません。 ・抽選権(抽選番号)は、1万本を1組・1ユニットとします。 ・抽選番号は預入日から1ヶ月以内に確定します。 ・抽選番号は当組ホームページにてお調べ頂くか、窓口にお問い合わせ下さい。 																										
⑭ 懸賞金(品)の内容	<p>1ユニット預入金額 10億円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【宝くじ賞】</th> <th>当選金額</th> <th>当選本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夢に近づく賞</td> <td>年末ジャンボ宝くじ 100枚</td> <td>5本</td> </tr> <tr> <td>とらきち賞</td> <td>年末ジャンボ宝くじ 10枚</td> <td>30本</td> </tr> <tr> <th>【懸賞金】</th> <th>当選金額</th> <th>当選本数</th> </tr> <tr> <td>1等賞</td> <td>10万円</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>2等賞</td> <td>1万円</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>3等賞</td> <td>5千円</td> <td>10本</td> </tr> <tr> <td>きんさん賞</td> <td>1,000円</td> <td>300本</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1ユニット当りの当選確率 3.49%</p> <p>※さらに100億円を超える毎に ドリーム賞が1本ずつ追加されます。</p> <table border="1"> <tr> <td>ドリーム賞</td> <td>10万円×連続10本</td> </tr> </table> <p>「懸賞金」は課税が徴収されます。</p> <p>【個人の方】 税金20.315%(国税15.315%、地方税5%)が徴収されます。</p> <p>【法人の方】 国税15.315%が徴収されます。</p> <p>当選された場合、税金を差し引いた金額を入金致します。</p> <p>※上記の宝くじが発売されなかった場合、および所定の宝くじ販売の時期が大幅に変更になった場合、あるいは所定の宝くじの販売価格が変更になった場合等には、当組合が所定の宝くじを購入するために見込んでいた金額と同程度の金額で購入できる他の宝くじまたは商品券等に変更する場合があります。</p>	【宝くじ賞】	当選金額	当選本数	夢に近づく賞	年末ジャンボ宝くじ 100枚	5本	とらきち賞	年末ジャンボ宝くじ 10枚	30本	【懸賞金】	当選金額	当選本数	1等賞	10万円	1本	2等賞	1万円	3本	3等賞	5千円	10本	きんさん賞	1,000円	300本	ドリーム賞	10万円×連続10本
【宝くじ賞】	当選金額	当選本数																									
夢に近づく賞	年末ジャンボ宝くじ 100枚	5本																									
とらきち賞	年末ジャンボ宝くじ 10枚	30本																									
【懸賞金】	当選金額	当選本数																									
1等賞	10万円	1本																									
2等賞	1万円	3本																									
3等賞	5千円	10本																									
きんさん賞	1,000円	300本																									
ドリーム賞	10万円×連続10本																										
⑮ 当選発表	<p>下記の当選発表日に店頭・当組合ホームページ等に掲示します。</p> <p>【宝くじ賞】 2018年12月10日(月)</p> <p>【懸賞金】 2019年 6月10日(月)</p>																										
⑯ ドリーム賞	<ul style="list-style-type: none"> ・「ドリーム賞」は、抽選で決まった1つの当選番号から昇順に10本連続した番号が全て賞金10万円となります。10本連続で当選された場合、1本10万円×10本で最高100万円が当たります。 (例) 5組5000番が当選番号の場合 5組5000番～5組5009番(連続した番号) 当選番号 5000、5001、5002、5003、5004、5005、5006、5007、5008、5009 																										

(第19回) 宝くじ&懸賞金付定期預金『きんさんドリーム』

【定期預金の概要】

(募集期間 2018年6月1日～2018年11月30日)

項目	内容
⑰ 当選番号が重複した場合の取扱方法	<p>①【宝くじ賞】に当選した番号は、【懸賞金】の抽選権利はありません。 抽選の結果、「ドリーム賞」の連続した当選番号の中に【宝くじ賞】の当選番号がある場合当該番号は当選番号とならず、当選番号を順送りするものとします。</p> <p>例) 宝くじ賞 5005番 (上記⑰の例 5組5000番がドリーム賞当選番号) の場合 当選番号 5000、5001、5002、5003、5004、<input type="text"/>、5006、5007、5008、5009、5010</p> <p>②【懸賞金】の当選は、1つの抽選番号に対して10万円(税引前)が上限となります。 抽選の結果、同じ抽選番号が2つ以上の【懸賞金】の賞に重複して当選し、当選した懸賞金の合計が10万円(税引前)を超えた場合には、上位の等級の賞を当選とし、下位の当選を無効とさせていただきます。</p>
⑱ 懸賞金支払方法及び商品当選時のお届け方法	<p>●【宝くじ賞】 「夢に近づく賞」「とらきち賞」 宝くじは【宝くじ賞】発表後にお届け致します。</p> <p>●【懸賞金】 「ドリーム賞」「1等賞」「2等賞」「3等賞」「きんさん賞」 定期預金が満期となる翌月の1日(休日の場合は翌営業日)に定期預金の利払口座に入金致します。 (例) 2019年9月10日(火)満期 … 2019年10月1日(火)当選金入金</p> <p>●法人の方の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懸賞金および宝くじが当選した場合は支払調書を作成し税務署へ提出させて頂く場合がございます。 ・当組合が納付した税金は、申告によりお客様が税額控除または還付を受けることができます場合がございます。詳しくは最寄の税務署・税理士へお問い合わせください。
⑲ 中途解約時の取扱	<p>・【宝くじ賞】、【懸賞金】とも、各賞の当選発表の前に中途解約された場合、抽選権利は無効となります。</p>
⑳ 当選後の取扱	<p>・【懸賞金】の入金前に普通預金を解約された場合、店頭にてお渡しします。</p> <p>・但し、入金となる日から1年間申し出がない限り、その権利は失効致します。</p>

近畿産業信用組合